



News Letter

2022年

9月

中国四国農政局
岡山県拠点

第1回有機農業フェアを開催！

～有機農業者によるマルシェ＆有機メニューの提供～

中国四国農政局では、農業者をはじめ、消費者、実需者、流通事業者も加えた様々な関係者の皆様に、有機農業への関心を高めていただくため、8月30日（火）から9月1日（木）の間、岡山第2合同庁舎において「第1回有機農業フェア」を開催しました。

農林水産省では、持続可能な食料システムの構築に向け、令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までに有機農業の取組面積の割合を25%までに拡大するという目標を掲げています。

このため、中国四国農政局では「有機農業推進PRプロジェクトチーム」を設置し、消費者の方々に有機農業への関心を高めていくための取組の第1段として、合同庁舎を活用し、有機農産物の販売や有機農畜産物を食材とした食堂のメニューの提供を行いました。

8月30日には、当日限定として、合同庁舎南側玄関前で有機農産物を販売するマルシェを開催。おかやまオーガニック（岡山市）、はやしま有機の郷（早島町）、Yataka farm（矢掛町）、結ファーム（株）（和気町）が、



オープニングイベントでの主催者ならびに協力者の方々

トマト、オクラ、じゃがいも、かぼちゃなどの有機農産物を販売しました。

また、10階食堂では3日間、有機の玉ねぎやなすのほかお米や卵も使用された日替わりメニューが提供されました。

イベントは、好評のうちに終了し、初日のイベントの様子は、テレビでも放映されるなど、有機農業を一般の方にも広く周知できました。

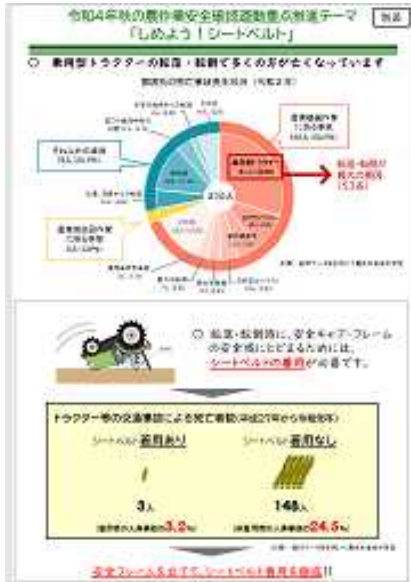
なお、マルシェに参加された有機農業者からは「持ってきた有機農産物が完売したことで、元気づけられる」、「消費者の方々とお話ができたのが良かった」などの声があるとともに、食堂を利用された方からは、「ボリューム満点で、美味しかった」、「食材がどこで売っているか教えて欲しい」、ちょっとお高い」などの声も寄せられました。

中国四国農政局では、更に有機農業の普及が加速化するように取り組んでいくとともに、第2回についても積極的に実施していくこととしています。



にぎわう食堂と有機野菜日替わりメニュー

令和4年秋の農作業安全確認運動重点推進テーマ 「しめよう！ シートベルト」



9～10月は「令和4年秋の農作業安全確認運動」月間です。今年の重点推進テーマは、「しめよう！シートベルト」です。農作業事故による死亡者数は近年減少傾向にあるものの毎年300名近くの方が農作業中の事故で亡くなっています。その発生率は、他産業が減少傾向にある中で、毎年上昇し続けており、まさに「危機的な状況」です。

農作業事故死亡事故のうち7割が農作業機械作業に係る事故であり、そのうち乗用型トラクターによる事故が約5割を占めています。乗用型トラクターについては、シートベルトを着用していれば、未着用に比べ、死亡事故となる割合が1/8となることがわかっており、シートベルトの着用の推進が事故減少の鍵となっています。

期間中は、農林水産省をはじめ、関係機関により注意喚起をしています。

詳しくは、こちらをご覧ください（農林水産省ウェブページ）
https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/enzen/

高騰した肥料価格への支援と化学肥料の使用低減を進めます

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ロシアによるウクライナ侵略等の影響により、化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が急騰しています。

このため、農林水産省では、海外原料に依存している化学肥料の低減や堆肥等の国内資源の活用等の取組を行う農業者に対し、肥料コスト上昇分の一部を支援します。

これにより、農業経営への影響を緩和するとともに、みどりの食料システム戦略の目指す化学肥料の使用量の低減を進めます。

【対象となる肥料】

令和4年6月～令和5年5月に購入した肥料（本年の秋肥と来年の春肥として使用する肥料）

【支援の内容】

化学肥料低減の取組を行った上で前年度から増加した肥料費の7割を交付

【申請方法】

5戸以上の農業者グループで申請してください。農協や肥料販売店などでまとめてグループ申請していただくことを想定しています。

※申請先や申請期限は、都道府県・市町村またはお近くの農協、肥料販売店等にお問い合わせください。

詳しくは、こちらをご覧ください（農林水産省ウェブページ）
https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_hiryo/220729.html